

第 552 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 4 年 3 月 16 日 (水) 13 時 00 分 ～ 14 時 10 分

場 所 本部管理棟 5 階 第一会議室

出席者 中村学長 (議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤, 浜野 各理事  
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 中山, 森川, 天野, 東城, 川真田 各副学長  
北原, 原 各監事

議 題

- 1 先鋭領域融合研究群に対する役員評価について  
森川副学長から, 先鋭領域融合研究群各研究所及び各拠点の活動に係る役員等による評価方法等について説明があった。  
続いて, 資料 No. 1 に基づき, 各研究所及び各拠点の代表者からプレゼンテーションが行われ, 役員及び副学長による評価が行われた。  
続いて, 議長から, 令和 4 年度から令和 6 年度まで現行の 3 研究所及び 3 拠点のままで先鋭領域融合研究群を編制すること及び各研究所及び各拠点の予算の上積み額の配分額を決定するにあたり, 本日の評価点を基に学長及び群長により決定することについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
- 2 国立大学法人信州大学職員給与規程等の改正について  
高口理事から, 資料 No. 2 に基づき, 看護職員等処遇改善手当の新設に伴い, 職員給与規程等を改正することについて説明があった。  
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学職員給与規程等の改正について, 原案のとおり承認された。本件は, 3 月 30 日 (水) 開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。
- 3 国立大学法人信州大学職員外部資金獲得手当細則の一部を改正する細則 (案) について  
高口理事から, 資料 No. 3 に基づき, 職員外部資金獲得手当細則を改正することについて説明があった。  
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学職員外部資金獲得手当細則の一部を改正する細則 (案) について, 原案のとおり承認された。

次回開催予定: 令和 4 年 4 月 6 日 (水)  
以 上